

第46回豊川市行政経営改革審議会 会議録

日時：令和5年7月26日（水）午前10時00分～11時30分

場所：豊川市防災センター

出席者：

愛知大学教授 阿部 聖委員

豊橋創造大学教授 見目 喜重委員

豊川商工会議所専務理事 長谷川 完一郎委員

豊川青年会議所特別顧問 大石 宗弘委員

東海税理士会豊橋支部理事 乙部 享祐委員

連合愛知三河東地域協議会事務局長 酒井 雅喜委員

ひまわり農業協同組合総合企画部長 溝口 隆文委員

特定非営利活動法人メンタルネットとよかわ理事 岡本 由紀子委員

愛知県社会保険労務士会会員 渡辺 裕一郎委員

公募 小林 尚美委員

公募 藤原 仁美委員

欠席者：

豊川信用金庫常務理事 曾田 光子委員

豊川市社会教育審議会委員 山川 和明委員

事務局：

総務部長、総務部次長、行政課長始め行政課職員4名

◎行政経営改革プラン2025と評価、実績報告書、具体的取組評価結果について

会長

それでは、議題1、2、3について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2～資料6について説明

会長

意見については、後日書面にて提出とのことですが、委員の方々からご質問等あると思いますので、ここで時間をとりまして、今説明があった内容についてのご意見、ご質問はいかがですか。

委員	No. 31 ですが、実績値が△1.8%で、令和3年度も△8%ということで、昨年も増えてそこからさらに増えたということですか。
事務局	そういうことです。
会長	他にいかがですか。
委員	No. 16 ですが、財政健全化推進の中で、ふるさと納税の寄附が増えているということで、いいことかと思っています。 前にもお聞きしましたが、豊川市に入ってきた金額はありますが豊川市から出ていった金額も把握していますか。
事務局	ご質問のありました、出ていった金額を試算するために、市民税の控除額というのを確認しまして、4億5157万5072円になります。 結果としては、2億9434万4052円が出ていった金額になります。
委員	できる限り赤字を減らすことを考えていかなければいけないと思います。どこかの取組みの目標に入れればと思いますが、なかなか難しいですか。
事務局	担当にもご意見については伝えさせていただきます。 令和3年度が2億4700万ほどでしたので、マイナスが増えている状況です。
会長	他にいかがですか。
委員	82ページの職員数の除外率0.2と書いてあるのは何ですか。
事務局	確認ができていないので、一度確認をさせていただいてよろしいですか。
会長	他にいかがですか。

委員	<p>No. 7のスポーツイベントについて、目標値がコロナの前か後に設定したか分からないですが、6,000人という目標値をそのまま引きずって目標値を下回ったのならそれはどうなのかと思いました。本当は令和3年度に変えた方が良かったのか、そういうところも考慮してあげたほうがいいかなとも思いました。</p>
事務局	<p>もう少し早く目標値を修正すればよかったというのは、ご意見承ります。令和5年度以降については実績値を踏まえまして、次回計画に精査をしたいと思います。</p>
会長	<p>他にいかがですか。</p> <p>では私から、No. 3の市民活動団体の支援ですが、6団体を採択して、4団体補助を行ったということで、補助を受けなかった2つが事業の実施もしなかったのは何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>採択されて事業が実施されれば、通常通り補助を出すのですが、事業の実施がなかったので、実際には補助ができなかったということであって、補助をしなかったから中止になったわけではなく、中止になったから、補助はしていないということです。</p>
会長	<p>分かりました。</p> <p>他にいかがですか。</p>
委員	<p>行政経営改革の取組みの評価が、市職員の昇給昇格などに反映されるのですか。</p>
事務局	<p>反映というのはなく、あくまで行政経営改革の事業評価となっています。</p>
委員	<p>No. 1の町内会加入の促進で、町内会ごとの加入率は把握されていると思いますが、町内会ごとに働きかけはされているのですか。</p>
事務局	<p>町内会ごとのアプローチはなかなか把握していませんが、広く、ポスターであったり、環境などの部分での町内会加入への協力とい</p>

	うのはしている状況です。
会長	他にいかがですか。
委員	住基世帯数は、二世帯住宅の場合2世帯とカウントしているのですか。
事務局	申請の状況が2世帯になっていればそうなります。
委員	二世帯住宅でも町内会は1世帯での加入が多いと思うので、そうすると住基世帯数のカウントと町内会世帯数のカウントの仕方が違ってくるのではないかと思います。そこを考えればもう少し加入率も上がってくるのではないかと考えますがどうですか。
事務局	住民基本台帳の世帯数と加入率について、計算上の仕組みでどうしても低くなってしまいうところがあって、目標指標としてはその部分を考慮した加入率でどうかというご意見だったかもしれませんが、この取組みについては加入世帯数を目標指標にしたいというところが当初からの目標設定とさせていただいたという状況です。なかなか考慮が難しいというところが正直なところです。
委員	実際に私も二世帯として住んでいるが、町内会の扱いとしては1世帯でそういうところが増えてきているのではと思います。
事務局	担当課としても承知していて、2ページに少し説明を入れている状況です。
会長	他にいかがでしょう。
委員	No. 29ですが、市役所にもワークステーションを作っていて、障害のある方を訓練して仕事を見つけて出ていくというシステムを作っていて有難いと思っています。市役所の中の方も結構メンタルヘルスでやられている方やお休みをしている人もいます。市役所に復帰している状況というのが分かれると良いと

	<p>思うのですが、難しいですか。それともほとんどの方が復帰されているのですか。</p>
事務局	<p>概ね復帰しています。ただ、例えば少しゆっくりしたい、仕事復帰を望まないという方もいるので100%ではないです。</p> <p>この取組みの中にうたうかどうかについては、メンタル不調がひどくなると障害者手帳の取得ということもありますが、多くの職員については、いわゆる病休という形でお休みをされて、復帰のマニュアルにしたがって復帰しているところなので、メンタル不調イコール障害とは捉えていないのでこの中には含めていないという形になります。</p>
委員	<p>復帰される方は、常勤で働いていたら常勤で戻るのか、時短でという方もいますか。</p>
事務局	<p>復帰については最終的にはフルタイムの方についてはフルタイムですが、復帰するにあたってはいきなりフルタイムだと体も心もしんどくなると思うので、例えばまずは半日から始める、時間を伸ばしていくであったり、もともとその仕事について合わないということが原因と認められれば、違う職場に行って復帰を目指していくという配慮をしている状況です。</p>
会長	<p>他にいかがですか。</p>
委員	<p>No. 30ですが、育児休業、育児参加休暇が少ないというところで、実際に対象の人たちにどうして取れないのかアンケートをとったり本音を聞いたりしていますか。</p>
事務局	<p>育児参加休暇等は出産前後などで、合計8日取れる制度になっていまして、人事課からもしっかり取ろうという動きで、管理職も含めてやっていて、8日とれるようにスケジューリングをしていますが、8日とるところが4日ぐらいの方が多かったことで率が下がってしまっていて、5日とらないととったことにならないということで、50.8%という状況になっています。</p>

	<p>統一的な形でのアンケート調査や回答を求めるものはやっていますが、取得を促進して、なぜ取れないのか、もっと取ればいいのかなど話をする中での意見や考え方は聞いています。</p>
委員	<p>育児参加休暇は有給ですか。</p>
事務局	<p>有給で対応しています。</p>
委員	<p>両立支援みたいな観点からの子供さんが満1歳になるまでに、パパ休暇がなくなって、ご主人もお休みが取れるようになったと思いますが、職員への説明はしているのですか。</p>
事務局	<p>育児参加のマニュアルがありまして、自分の例でいきますと部下が、例えば奥さんが妊娠したという話をいただいたときには、マニュアルを見ながらまず話をします。市の支援制度や休暇がとれる部分については説明をして、スケジュールを組みました。また、職場内での調整もしたりしてできるだけ支援をしていこうというところがあります。</p>
委員	<p>一番最初に男性で育児休業をとったのは市役所だったと思います。市はさすがだとその時思いました。</p>
会長	<p>他にいかがですか。</p> <p>ではまた私から、一つは、町内会加入の促進のところ、アクションのところ、町内会ホームページの新規作成とありますが、すでに作成しているところはありますか。</p>
事務局	<p>どこのホームページがあるかどうかは、確認ができてないですが、結ネットという電子回覧板等を活用しながら、あとICTの関係のボランティアさんたちも利用しながら進めていこうというところです。あるかないかについては確認をしておきます。</p>
会長	<p>はい。</p> <p>もう1点ですが、シティセールスの推進というところで、移住の促</p>

事務局	<p>進で実際に移住してきた方の実績は分かりますか。</p> <p>定住促進サイトというものがあまして、取材をした方ということで22とか26というところがありますが、具体的に何人という数字は把握していません。ここで紹介をしながら、豊川市の良さなどについて伝えている状況です。</p> <p>区画整理があつたりして新しい住宅地も建っているので、移住をしてくる方も多いですが、シティセールスの効果によってお越しただいたのか、たまたま探した先が豊川だったのかは分かりません。例えばまちなか居住や駅の周辺に住みましょうというところで、他の市からお越しただくと補助金を出すようなシステムになっていますので、そういった方には接触を図りまして、どうしてここを選んだのですかというようなアンケートをしています。ただそれ以外の形で、移住してきた方に統一的なアンケートみたいなものは、やりたいという話がありますが、まだ手法が固まっていないような状況で、実数として把握できていないところです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>町内会のホームページをそれぞれ作って、そこで顔を出してもよければ宣伝するみたいなことをしても面白いかと思いました。</p>
事務局	<p>定住促進サイトにはそういった方が積極的に顔を出して、どうして豊川を選んだか、逆にPRをしてもらいながらやっていて、その人数を増やしている最中です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>32項目の取組みがありますが、これは審議会ではなくて推進本部が決めているということですか。</p>
事務局	<p>項目については、計画を作るときに審議会の中でご相談をさせていただいて、ご審議いただいたものを推進本部会議の方で確認をしたという状況です。</p>

委員	<p>感覚的な話になりますが、会の名前が行政経営改革というのがあるって、この改革というのは実際あるのかどうなのかと思います。</p> <p>例えば町内会の項目で言うと、毎年やっている経営目標の中の一つに見えていて、改革のような項目ではないような気がしています。項目によっては行政の方が見たらすごい改革をされている項目もあるのかもしれないですが、そうではない項目もあるのかもしれないというか、項目の決め方というのも来年度以降考えていかなければいけないのかもしれないですが、どうですか。</p>
事務局	<p>改革という部分が見えにくいのではというところは、ご意見としてあるなというのは承知しました。</p> <p>項目については、市の取組みの中で将来像 1 から 5 までの柱の中で、どういったことを目標にしようか、事務局としても考えて当初作りました。今言われるように、そこはおかしい、変えた方がいいのではないかといいところはご意見いただきながら、見直す必要があるかと思っています。</p>
委員	<p>それをワークする場というのは、今後あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>3月に次年度に向けた計画を策定するところで、ご意見をいただくことになると思います。</p>
委員	<p>行政側から、本当はここを何とかしたいというのは出てきたりする可能性はあるのでしょうか。</p> <p>ここに意見が欲しい、何とかしたいという課題が 1 個、2 個あると、それに対して意見は言えるのかもしれませんが、行政のことがほとんど分からない中で、市民目線とか団体目線で言うぐらいしかできないだろうと思います。</p>
事務局	<p>基本的には将来像 1 から 5 というのが、令和 7 年度までの計画で位置付けられていますので、それを意識しながら例えばこの個別の取組みについては変えた方がいい、入れ替えが必要ではないかというところはご議論いただくということで、こちらから提案というところまでは難しいかと思っています。</p>

委員	承知しました。
会長	積極的にご意見いただいて、それが各課、全体に反映されるという形にはなっていますので、それが改革に結びつくかという点、なかなか難しい面もあるかもしれませんが、ご意見はご意見として、ここで委員の方々から発言していただくのがいいのかと思っています。
事務局	7月8月でいただいた意見については、その都度、担当課へフィードバックをさせていただいて、6年度の予算が秋になりますので、そこに対応できるものを反映していこうというスタンスでここ数年やっています。
会長	ありがとうございました。 他にいかがですか。
委員	ここにある担当課以外に意見を書くことは可能ですか。
事務局	意見としていただくことは可能です。
会長	それでは、議題にあります(4)意見書の提出について事務局からお願いします。
事務局	◎意見書の提出について 資料7について説明
会長	ありがとうございました。 今の事務局の説明を踏まえて、意見書の提出をお願いできればと思います。 本日の議題は以上となります。 最後に、事務局からお願いします。

事務局

◎その他（次回の審議会について）

事務局から連絡事項3点。

次回の審議会は、令和5年8月23日水曜日10時から。